

21) 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工

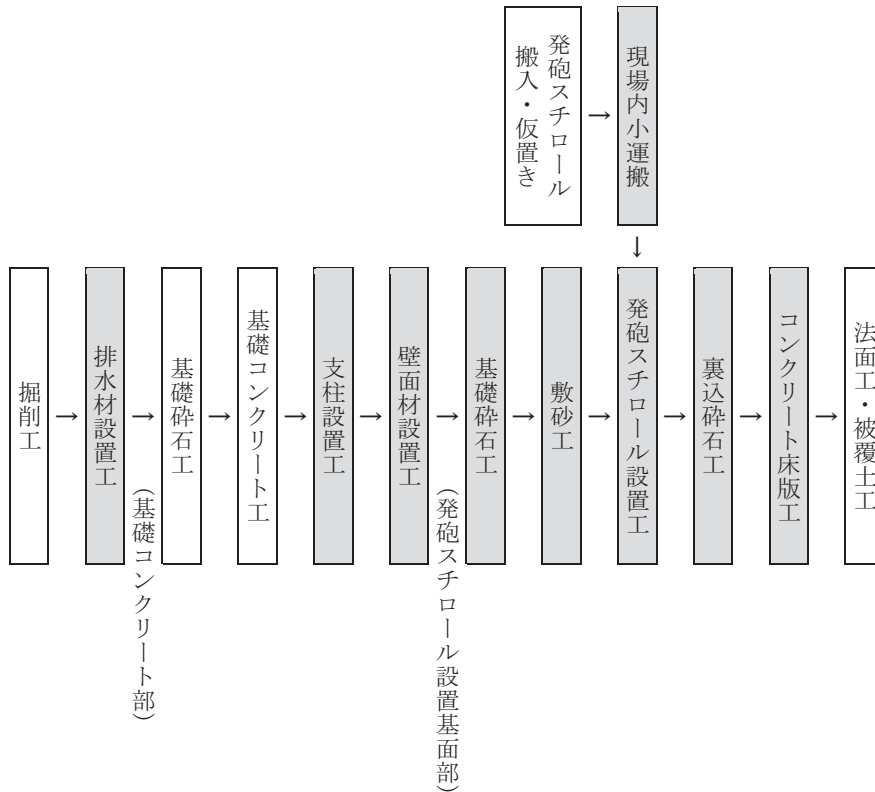
1. 適用範囲

超軽量材としての発泡スチロール材を盛土、擁壁及び橋台等の抗土圧構造物の裏込め等に使用する発泡スチロール工を人力で施工する場合に適用する。

2. 施工概要

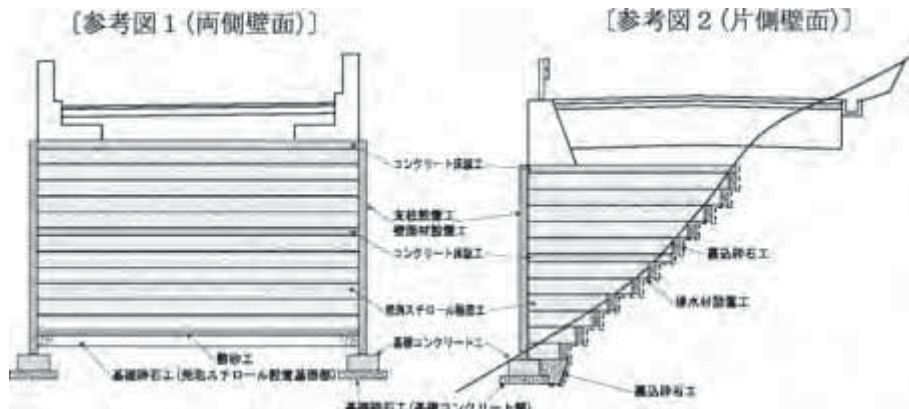
施工フローは、下記を標準とする。

2-1 壁面材設置工有り

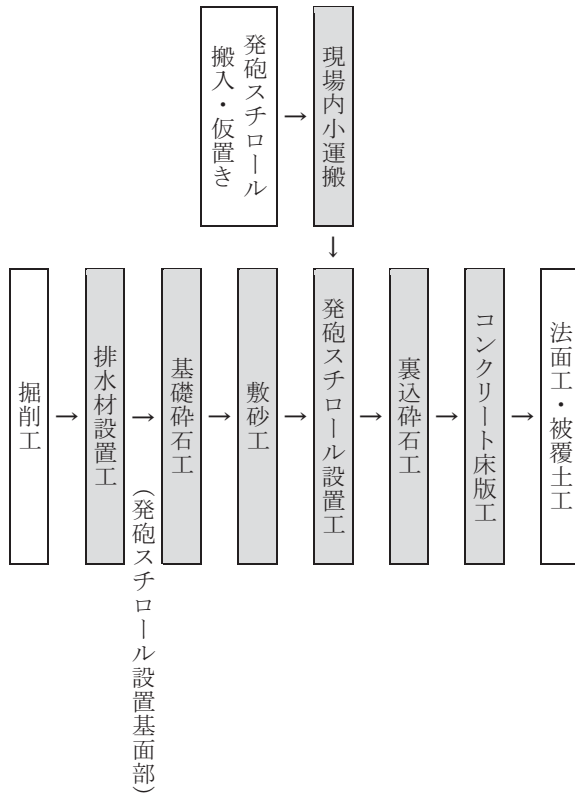


(注) 1. 本歩掛で対応しているのは着色部分のみである。

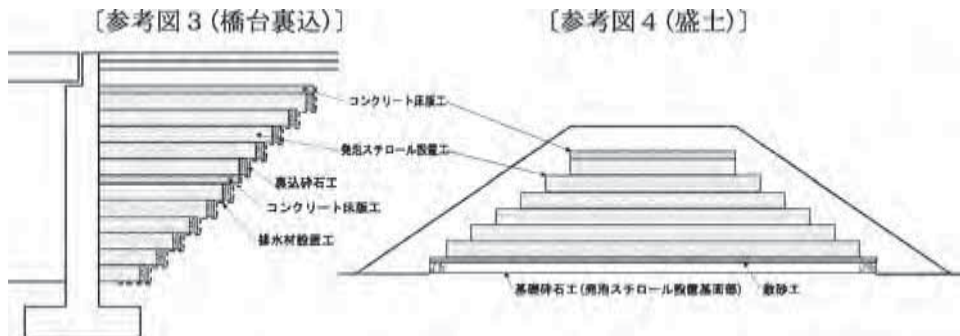
2. 排水材設置工，基礎砕石工(発泡スチロール設置基面部)，敷砂工，裏込砕石工及びコンクリート床版工は，必要に応じて計上する。



2-2 壁面材設置工無し



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは着色部分のみである。
 2. 排水材設置工，基礎砕石工（発泡スチロール設置基面部），敷砂工，裏込砕石工及びコンクリート床版工は，必要に応じて計上する。



3. 施工歩掛

3-1 発泡スチロール設置工

3-1-1 日当り編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 3.1 日当り編成人員 (人)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	1
普通作業員	〃	4

3-1-2 日当り施工量

標準編成人員による日当り施工量は、次表を標準とする。

表 3.2 日当り施工量 (m3/日)

発泡スチロール設置工	54
------------	----

(注) 発泡スチロールブロックの緊結金具設置作業、現場での発泡スチロールの加工作業を含む。

3-1-3 発泡スチロール使用量のロス率

発泡スチロールのロス率は、次表を標準とする。

表 3.3 ロス率

材料	ロス率
発泡スチロール	+0.03

3-1-4 緊結金具使用量

発泡スチロール同士を結合するために用いる緊結金具の使用量は、ロスを含み次表を標準とする。

表 3.4 緊結金具 (個/発泡スチロール 10m3)

材料	数量
緊結金具	23

3-1-5 諸雑費

諸雑費は、発泡スチロールブロックの加工に用いる電気切断機、電力に関する経費及び発泡スチロールブロック人力小運搬(運搬距離約 60m 程度)の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.5 諸雑費率 (%)

発泡スチロール設置工	12
------------	----

3-1-6 雑工種

雑工種は、発泡スチロール設置工の労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。
なお、雑工種に含まれる内容は次表のとおりである。

表 3.6 雑工種に含まれる内容

雑工種	率	労務費	機械運転経費	機械器具損料	材料費
排水材	26%	設置労務	—	—	不織布
基礎碎石	18%	敷設 転圧労務	材料投入機械 締固め機械	—	碎石
敷砂	28%	敷設 転圧労務	材料投入機械 締固め機械	—	砂

(注) 1. 排水材については、厚さ 10mm 以下を標準としており、これにより難い場合は別途計上する。

2. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm 以下を標準としており、これにより難い場合は別途計上する。なお、基礎碎石工の対象箇所は発泡スチロールブロック設置基面部であり、基礎コンクリート打設基面における基礎碎石工については、別途基礎コンクリート工にて計上する。

3. 敷砂の敷均し厚は、10cm 以下を標準としており、これにより難い場合は別途計上する。

4. 雑工種における材料は、種別・規格にかかわらず適用出来る。

3-1-7 その他

発泡スチロールブロックの固定のために L 型ピンの設置が必要な場合は別途計上する。

3-2 コンクリート床版工

3-2-1 機種を選定

使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.7 機種を選定

機械名	規格
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h

(注) コンクリートポンプ車圧送コンクリートの適用

コンクリートポンプ車圧送コンクリートのスランプ値及び粗骨材の最大寸法は、「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工」による。

3-2-2 コンクリート使用量のロス率

コンクリートのロス率は、次表を標準とする。

表 3.8 ロス率

材料	ロス率
コンクリート	+0.04

3-2-3 溶接金網使用量

溶接金網の使用量は、ロスを含み次表を標準とする。

表 3.9 溶接金網使用量 (m²/床版コンクリート 10m³)

床版厚区分	溶接金網使用量
10cm	101
15cm	69

3-2-4 コンクリート床版打設歩掛

コンクリート床版打設歩掛は、次表を標準とする。

表 3.10 コンクリート床版打設歩掛

(10m³ 当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.78
特殊作業員		〃	0.49
普通作業員		〃	2.8(2.5)
型枠工		〃	0.76
鉄筋工		〃	0.64
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	h	1.7
諸雑費率		%	5

(注) 1. 上表には、コンクリート打設におけるホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。

2. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管設置・撤去が必要な場合は、「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工」により別途計上する。

なお、コンクリート 1 日当り打設量は、29m³ を標準とする。

3. 上表には、型枠製作設置・撤去、型枠はく離剤塗布及びケレン作業、溶接金網設置及びコンクリート一般養生を含む。ただし、練炭養生・ジェットヒータ養生等のコンクリート特殊養生を必要とする場合は、() 書きの数値を使用するものとし、養生費については、「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工」により別途計上する。

4. 上表には、H 形鋼支柱とコンクリート床版を結合するアンカーの設置労務を含むが、材料費については別途計上する。

5. コンクリート床版にグラウンドアンカー等を結合する場合は、別途考慮する。

6. 諸雑費は、スペーサー、目地材、型枠材、型枠はく離材、養生シート、養生マット、角材、パイプ、コンクリートパイプレタ損料、散水等に使用する機械の損料、電力に関する経費等の費用であり、労務費・機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 基礎コンクリート工

3-3-1 コンクリート工

コンクリート工については、「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工」により別途計上する。

3-3-2 型枠工

型枠工については、「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 2)-1 型枠工」により別途計上する。

3-3-3 鉄筋工

鉄筋工については「第 VI 編 第 1 章 市場単価 1) 鉄筋工」により別途計上する。

3-3-4 基礎砕石工

基礎コンクリート部における基礎砕石工については、「第 II 編 第 2 章 2) 基礎・裏込砕石工, 基礎・裏込栗石工」により別途計上する。

3-4 支柱設置工

3-4-1 適用範囲

ベースプレート式 H 形鋼支柱を基礎コンクリートにアンカーボルトで固定する工法を標準とし、H 形鋼規格が H300mm×300mm 以下、長さ 9m 以下に適用する。

これ以外の工法・規格を用いる場合は、別途考慮する。

3-4-2 機種を選定

使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.11 機種を選定

機械名	規格
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊

3-4-3 支柱設置歩掛

支柱設置歩掛は、次表を標準とする。

表 3.12 支柱設置歩掛

(10 本当り)

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.46
特殊作業員		〃	0.60
普通作業員		〃	1.2
ラフテレーンクレーン運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日	0.56
諸雑費率		%	12

(注) 1. ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

2. 諸雑費は、アンカーボルトに係わる労務・材料費であり、労務費、機械賃料の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-5 壁面材設置工

3-5-1 適用範囲

壁面材 1 枚当りの規格が、長さ 2.5m 以下、幅 0.6m 以下、質量 170kg 以下の場合に適用し、これ以外の規格を用いる場合は、別途考慮する。

3-5-2 機種の設定

使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.13 機種の設定

機械名	規格
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型（第 2 次基準値） 油圧伸縮ジブ型 25t 吊

(注) ラフテレーンクレーンは、賃料とする。

3-5-3 編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 3.14 日当り編成人員 (人)

名称	単位	数量
土木一般世話役	人	1
特殊作業員	〃	1
普通作業員	〃	3

3-5-4 日当り施工量

標準編成人員による日当り施工量は、次表を標準とする。

表 3.15 日当り施工量 (m²/日)

壁面材設置工	65
--------	----

(注) 壁面材の金具による固定作業及び壁面材頂部に取付ける天端目隠しプレートの取付け作業を含む。

3-5-5 諸雑費

諸雑費は、支柱と壁面材との緩衝材、壁面材の継目材、天端目隠しプレート、天端目隠しプレート用ボルト・ナットの材料費であり、労務費及び機械賃料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.16 諸雑费率 (%)

壁面材設置工	38
--------	----

3-6 裏込砕石工

裏込砕石工は「第 II 編 第 2 章 2) 基礎・裏込砕石工、基礎裏込砕石工」の裏込砕石工により別途計上する。なお、盛土高 6m を超える場合には「3-7 裏込砕石付帯工」を追加計上する。

3-7 裏込砕石付帯工

3-7-1 適用範囲

裏込砕石工の付帯工種として盛土高が 6m を超える場合に適用する。

3-7-2 機種の選定

使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.17 機種の選定

機械名	規格
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊

3-7-3 施工歩掛

施工歩掛は、次表を標準とする。

表 3.18 施工歩掛

(10m3 当り)

名称	規格	単位	数量
ラフテレーンクレーン運転	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日	0.76
諸雑費率		%	4

(注) 1. ラフテレーンクレーンは賃料とする。

2. 諸雑費は、コンクリートバケットの費用であり、機械賃料に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 単価表

(1) 発泡スチロール設置工 10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 3.1, 表 3.2
普通作業員		〃	4×10/D	〃, 〃
発泡スチロール		m3	10.3	表 3.3 10×(1+ロス率)
緊結金具		個	23	表 3.4
雑工種	排水材	式	1	表 3.6 必要に応じて計上
	基礎砕石	〃	1	〃 必要に応じて計上
	敷砂	〃	1	〃 必要に応じて計上
諸雑費		〃	1	表 3.5
計 【S0590】				

(注) D: 日当り施工量=54 (m3/日)

(2) コンクリート床版工 10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.78	表 3.10
特殊作業員		〃	0.49	〃
普通作業員		〃		〃
型枠工		〃	0.76	〃
鉄筋工		〃	0.64	〃
コンクリート		m3	10.4	表 3.8 10×(1+ロス率)
溶接金網		m2		表 3.9
支柱結合アンカー		本		
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 90～110m3/h	h	1.7	表 3.10
圧送管組立・撤去費		m3	10	(3)単価表必要に応じて計上
特別な養生工		〃	10	必要に応じて計上 (注)
諸雑費		式	1	表 3.10
計【S0592】				

(注) 特別な養生工については、「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工 4-3. 養生工 (特殊養生)」によるものとする。

(3) 圧送管組立・撤去費 (軽量盛土工) 10m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.46×L/B	
諸雑費		式	1	
計				

(注) 1. L は、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。
2. B: 標準日打設量=29 (m3/日)

(4) 支柱設置工 10 本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.46	表 3.12
特殊作業員		〃	0.60	〃
普通作業員		〃	1.2	〃
支柱		本	10	
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日	0.56	表 3.12
諸雑費		式	1	〃
計【S0587】				

(5) 壁面材設置工 10m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1×10/D	表 3. 14, 表 3. 15
特殊作業員		〃	1×10/D	〃, 〃
普通作業員		〃	3×10/D	〃, 〃
壁面材		枚		
壁面固定金具		個		
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日	1×10/D	表 3. 13, 表 3. 15
諸雑費		式	1	表 3. 16
計【S0588】				

(注) D : 日当り施工量 = 65 (m²/日)

(6) 裏込砕石工 (軽量盛土工) 10m³ 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
裏込砕石工		m ³	10	(注)
裏込砕石付帯工		〃		(7) 単価表 盛土高 6m 超の場合に計上。
諸雑費		式	1	
計【S0402】				

(注) 裏込砕石工については、「第 II 編 第 2 章 2) 基礎・裏込砕石工, 基礎・裏込栗石工 (裏込砕石工)」によるものとする。

(7) 裏込砕石付帯工 10m³ 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
ラフテレーンクレーン賃料	排出ガス対策型 (第 2 次基準値) 油圧伸縮ジブ型 25t 吊	日	0. 76	表 3. 18
諸雑費		式	1	〃
計【S0589】				

(8) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	機-3	運転労務数量 →1/T T : コンクリートポンプ車運転日当り運転時間
			機械損料 1 →コンクリートポンプ車 (ブーム式 90~110m ³ /h)
			機械損料 2 →コンクリート圧送管 (径 125mm) 単位 →m・h 数量 →L×1h

(注) L は, コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。

22) 現場取卸費

1. 適用範囲

本資料は、鋼桁等（鋼桁、門扉）、PC 桁及び鋼管杭の現場荷卸しに適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 現場取卸（鋼桁）

- (1) クレーン規格が 200t 吊以下の場合

1-1-2 現場取卸（PC 桁）

- (1) クレーン規格が 200t 吊以下の場合

1-1-3 現場取卸（鋼管杭）

- (1) クレーン規格が 20t 吊の場合

1-2 適用できない範囲

1-2-1 現場取卸（PC 桁）

- (1) 直接架設する場合は原則として取卸費は計上しない。
ただし、PC 桁を仮置きする必要がある場合は必要に応じて現場取卸（PC 桁）を計上。

2. 施工パッケージ

2-1 現場取卸（鋼桁）【SPK14040097】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 現場取卸（鋼桁） 積算条件区分一覧 (積算単位：t)

クレーン規格	
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	16t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	20t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	25t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	35t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	45t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	50t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	100t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	120t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	160t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	200t 吊

- (注) 1. 上表は、鋼桁の現場荷卸等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
- 2. 規格は最大部材質量等により決定する。
- 3. 直接工事費に計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.2 現場取卸（鋼桁） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	16t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	20t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	25t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	35t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	45t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	50t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	100t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	120t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	160t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	200t 吊	賃料
	K2	—	
K3	—		
労務	R1	普通作業員	
	R2	とび工	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

2-2 現場取卸 (PC 桁) 【SPK14040098】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.3 現場取卸 (PC 桁) 積算条件区分一覧 (積算単位：本)

クレーン規格	
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	16t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	20t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	25t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	35t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	45t 吊
ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	50t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	100t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	120t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	160t 吊
トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	200t 吊

- (注) 1. 上表は、PC 桁の現場荷卸等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費 (損料を含む) を含む。
 2. 規格は最大部材質量等により決定する。
 3. 直接工事費に計上する。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.4 現場取卸 (PC 桁) 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考	
機械	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	16t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	20t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	25t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	35t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	45t 吊	賃料
	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]	50t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	100t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	120t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	160t 吊	賃料
	トラッククレーン[油圧伸縮ジブ型]	200t 吊	賃料
K2	—		
K3	—		
労務	R1	普通作業員	
	R2	とび工	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

2-3 現場取卸（鋼管杭）【SPK14040099】

(1) 条件区分

現場取卸（鋼管杭）の積算条件区分はない。

積算単位は「t」とする。

(注) 鋼管杭の現場荷卸等，その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は，当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.5 現場取卸（鋼管杭） 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格		備考
機械	K1	ラフテレーンクレーン[油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)]20t 吊	賃料
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	普通作業員	
	R2	土木一般世話役	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	—	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	

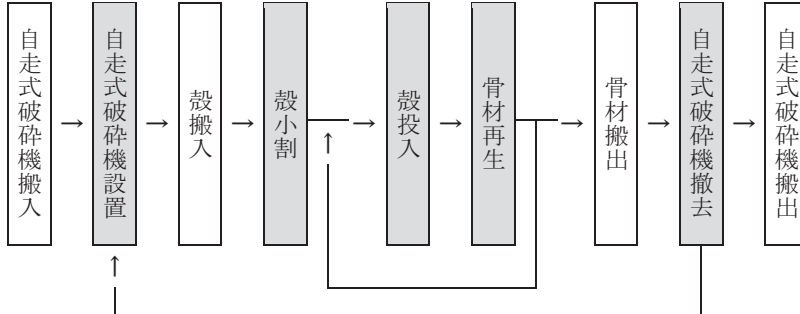
23) 骨材再生工 (自走式)

1. 適用範囲

本資料は、自走式破碎機によるコンクリート殻（鉄筋有無）の破碎作業で骨材粒度 0～40mm の骨材再生工（自走式）に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本歩掛で対応しているのは、着色部分のみである。
 2. 殻小割が必要な場合は別途計上とする。
 3. 殻搬入・骨材搬出は現場条件で異なるため別途計上する。
 4. 現場で発生した鉄屑の積込み・運搬は別途計上する。
 5. 現場内で移動する場合は、自走式破碎機設置・撤去工を計上する。
 6. 骨材の品質確認が必要な場合は、試験費を別途計上する。

3. 自走式破碎機設置・撤去工

3-1 機種の選定

機械・規格は次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量
自走式破碎機 設置・撤去	自走式破碎機	ジョークラッシャ 機械質量 30t 級 供給口開き×幅 450×925mm	台	1
	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	〃	1

- (注) 1. トラッククレーンは、賃料とする。
 2. 現場条件によりこれにより難しい場合は、別途考慮する。

3-2 施工歩掛

自走式破碎機設置・撤去工における施工歩掛は、次表とする。

表 3.2 施工歩掛

(1 台 1 回当たり)

名称	単位	設置	撤去
土木一般世話役	人	0.29	0.29
特殊作業員	〃	0.29	0.29
自走式破碎機運転	日	0.29	0.29
トラッククレーン賃料	〃	0.17	0.17

3-3 諸雑費

諸雑費は、自走式破碎機付属機（磁方式選別機，振動ふるい機，ベルトコンベア）の費用であり，労務費，機械賃料，機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.3 諸雑费率 (%)

諸雑费率	8
------	---

4. 骨材再生工

骨材再生工は、殻小割、殻投入、骨材再生までの作業とする。

4-1 機種の設定

機械・規格は次表を標準とする。

表 4.1 機種の設定

作業種別	機械名	規格	単位	数量
殻小割	大型ブレーカ	大型ブレーカ (ベースマシン含まず) 油圧式ブレーカ 600~800kg 級 バックホウ (クローラ型) 標準型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 山積 0.6m ³ (平積 0.5m ³)	台	1
殻投入	バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 山積 1.0m ³ (平積 0.7m ³)	〃	1
骨材再生	自走式破砕機	ジョークラッシュャ 機械質量 30t 級 供給口開き×幅 450×925mm	〃	1

(注) 1. 殻小割工は、投入殻寸法が 600mm を超える場合に計上する。ただし市場単価の構造物とりこわし工を計上している場合は殻小割工は計上しない。

2. 現場状況により上表により難しい場合は、別途考慮する。

殻小割：大型ブレーカによりコンクリート殻を破砕する作業

殻投入：自走式破砕機のホッパに破砕殻を投入する作業

骨材再生：バックホウにより投入された破砕殻を自走式破砕機により粒度 0~40mm に破砕し、磁力式選別機で鉄屑を除去、振動ふるい、ベルトコンベアで粒度 40mm 以上の破砕殻を振り分けし、再投入する。

4-2 編成人員

骨材再生作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.2 日当り編成人員 (人)

土木一般世話役	特殊作業員
1	1

4-3 日当り施工量

骨材再生工における日当り施工量は、次表を標準とする。

表 4.3 日当り施工量 (m³/日)

骨材再生工	86
-------	----

(注) 1. 上表は、破砕前の殻処理量で鉄筋有無にかかわらず同一とする。

2. 変化率は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{破砕後の骨材体積}}{\text{破砕前の殻体積}} = 1.0$$

4-4 諸雑費

諸雑費は、自走式破砕機付属機 (磁力式選別機、振動ふるい機、ベルトコンベア) の費用であり、労務費、機械賃料、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 4.4 諸雑费率 (%)

諸雑费率	6
------	---

5. 単価表

(1) 自走式破砕機設置 (撤去) 1 台 1 回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 3. 2
特殊作業員		〃		〃
自走式破砕機運転	ジョークラッシャ 機械質量 30t 級 供給口開き×幅 450×925mm	日		〃 機械損料
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t 吊	〃		〃 機械賃料
諸雑費		式	1	表 3. 3
計 【S0350】				

(2) 骨材再生工 100m3 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	1×100/D	表 4. 2, 表 4. 3
特殊作業員		〃	1×100/D	〃
大型ブレーカ運転	大型ブレーカ (ベースマシン含まず) 油圧式ブレーカ 600～800kg 級 バックホウ (クローラ型) 標準型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 山積 0. 6m3 (平積 0. 5m3)	日	100/D	表 4. 3 必要に応じて計上 機械損料
バックホウ (クローラ型) 運転	標準型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 山積 1. 0m3 (平積 0. 7m3)	〃	100/D	表 4. 3 機械損料
自走式破砕機運転	ジョークラッシャ 機械質量 30t 級 供給口開き×幅 450×925mm	〃	100/D	表 4. 3 機械損料
諸雑費		式	1	表 4. 4
計 【S0351】				

(注) D : 日当り施工量

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
大型ブレーカ	バックホウ (クローラ型) 標準型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 山積 0. 6m3 (平積 0. 5m3)	機-20	機械損料 1 →バックホウ 運転労務数量 →1. 00 燃料消費量 →85 機械損料数量 →1. 15
	(大型ブレーカ) 油圧式ブレーカ 600～800kg 級		機械損料 2 →大型ブレーカ 機械損料数量 →1. 15
バックホウ (クローラ型)	標準型・排出ガス対策型 (第 1 次基準値) 山積 1. 0m3 (平積 0. 7m3)	機-18	運転労務数量 →1. 00 燃料消費量 →122 機械損料数量 →1. 12
自走式破砕機	ジョークラッシャ 機械質量 30t 級 供給口開き×幅 450×925mm	機-24	燃料消費量 →169 機械損料数量 →1. 69

(注) 自走式破砕機の運転歩掛は施工歩掛に含まれている。

24) 函渠工

24)-1 函渠工 (1)

1. 適用範囲

本資料は、函渠工（現場打カルバート工）の施工に適用する。

1-1 適用できる範囲

1-1-1 函渠工（以下のいずれかの条件に該当する場合）

- (1) 土被り範囲 9m 以下で 1 層の現場打ちボックスカルバート（アーチ等形状は問わない）
- (2) 土被り範囲 9m 以下で 1 層 2 連の現場打ちボックスカルバート
- (3) コンクリート打設機械からの圧送管延長距離が 340m 以下の場合

1-2 適用できない範囲

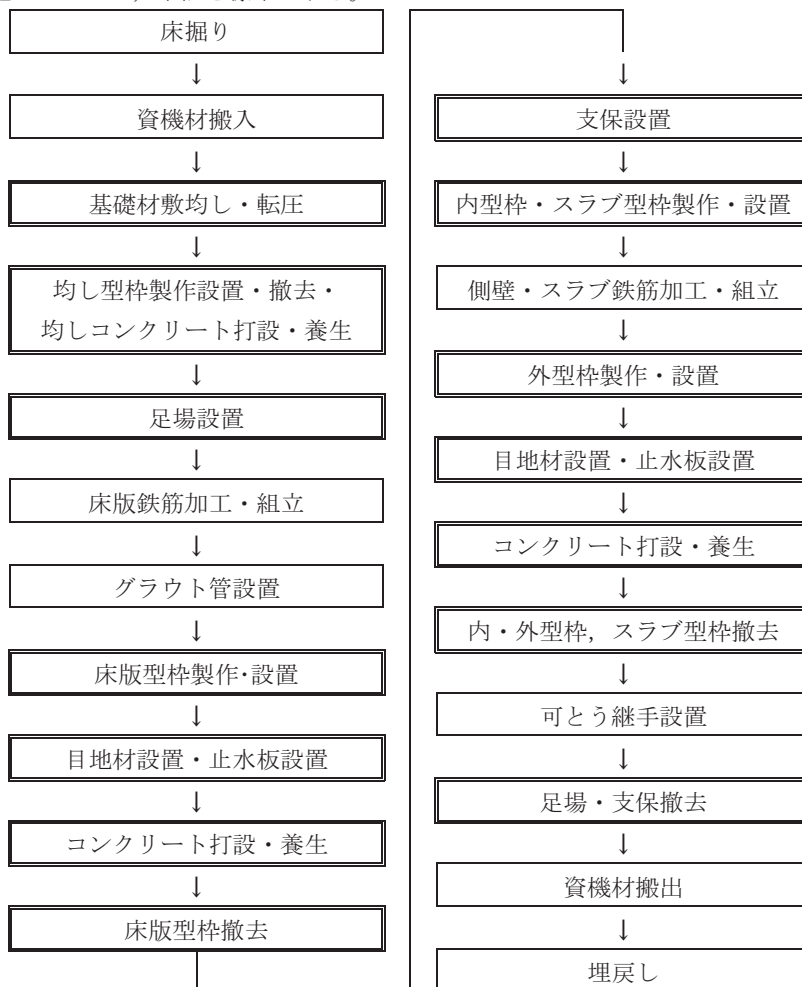
- (1) 河川工事で施工する樋門・樋管，水路等
- (2) アーチ型の場合で，支保にセントルを使用する場合

また，本項の適用を外れる現場打カルバート工については，函渠工（2）を適用する。

2. 施工概要

2-1 施工フロー

施工フローは，下記を標準とする。



(注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは，二重実線部分のみである。

2. 基礎材敷均し・転圧，均し型枠製作設置・撤去・均しコンクリート打設・養生，目地材設置，止水板設置は，必要に応じて計上する。

3. 施工パッケージ

3-1 函渠【SPK14040100】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.1 函渠 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

コンクリート規格	内空寸法(幅×高さ)m	養生工の種類	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	目地・止水板の有無	圧送管延長距離区分
(表 3.2)	(表 3.3)	一般養生・特殊養生(練炭・ジェット)	有り	有り	有り	延長無し
						110m 未満
						110m 以上 220m 未満
					220m 以上 340m 以下	
					無し	延長無し
						110m 未満
			110m 以上 220m 未満			
			220m 以上 340m 以下			
			無し	有り	延長無し	
					110m 未満	
					110m 以上 220m 未満	
				220m 以上 340m 以下		
	無し	延長無し				
		110m 未満				
		110m 以上 220m 未満				
	220m 以上 340m 以下					
	無し	有り	有り	有り	延長無し	
					110m 未満	
					110m 以上 220m 未満	
				220m 以上 340m 以下		
				無し	延長無し	
					110m 未満	
		110m 以上 220m 未満				
		220m 以上 340m 以下				
無し		有り	有り	延長無し		
				110m 未満		
				110m 以上 220m 未満		
		220m 以上 340m 以下				
	無し	延長無し				
		110m 未満				
110m 以上 220m 未満						
220m 以上 340m 以下						

コンクリート規格	内空寸法(幅×高さ)m	養生工の種類	基礎碎石の有無	均しコンクリートの有無	目地・止水板の有無	圧送管延長距離区分
(表 3.2)	(表 3.3)	特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り	延長無し
						110m 未満
						110m 以上 220m 未満
						220m 以上 340m 以下
					無し	延長無し
						110m 未満
				無し	110m 以上 220m 未満	
					220m 以上 340m 以下	
					有り	延長無し
						110m 未満
						110m 以上 220m 未満
						220m 以上 340m 以下
			無し	延長無し		
				110m 未満		
				110m 以上 220m 未満		
				220m 以上 340m 以下		
				無し	有り	延長無し
						110m 未満
			110m 以上 220m 未満			
			220m 以上 340m 以下			
			無し			延長無し
						110m 未満
					110m 以上 220m 未満	
					220m 以上 340m 以下	
有り	延長無し					
	110m 未満					
	110m 以上 220m 未満					
	220m 以上 340m 以下					
	無し	延長無し				
		110m 未満				
110m 以上 220m 未満						
220m 以上 340m 以下						

- (注) 1. 上表は、現場打函渠（ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下）のコンクリート打設、基礎碎石、手摺先行型枠組足場、支保、型枠（はく離剤塗布及びケレン作業含む）、養生（一般養生、特殊養生（練炭）、特殊養生（ジェットヒータ）、仮囲い内ジェットヒータ養生）、圧送管の組立・撤去、目地材、止水板等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。ただし、化粧型枠、冬期の施工での雪寒仮囲い等の特別な足場は含まない。
2. 設計数量は、ウイング、段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。
3. 基礎形式は、直接基礎・杭基礎のいずれも適用出来る。
4. コンクリートのロスを含む。
5. 「特別な養生（仮囲い内ジェットヒータ）」の場合には「手摺先行型枠組足場」費用は含んでいない。「第 II 編 第 5 章 仮設工 15)-2 雪寒仮囲い工」により別途計上する。
6. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm 以下を標準としており、これにより難しい場合は別途考慮する。
7. 化粧型枠を使用する場合は、加算費用を、「第 II 編 第 2 章 共通工 5)-1 場所打擁壁工 (1)3-7 化粧型枠」により別途計上する。
8. 目地・止水板については I 型を標準としており、I 型以外の形状の目地・止水板を使用する場合は、別途計上する。
9. 可とう継手、取替式止水板及びグラウト管等を施工する場合は、別途計上する。
10. 防水工・防水層保護工を施工する場合は「第 IV 編 第 4 章 共同溝工 1)-2 共同溝工(2)」により別途計上する。
11. 手摺先行型枠組足場には、二段手摺及び幅木の機能を有している。
12. 作業範囲（30m）を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を 110m 未満、110m 以上 220m 未満、220m 以上 340m 以下から該当する区分を選択する。

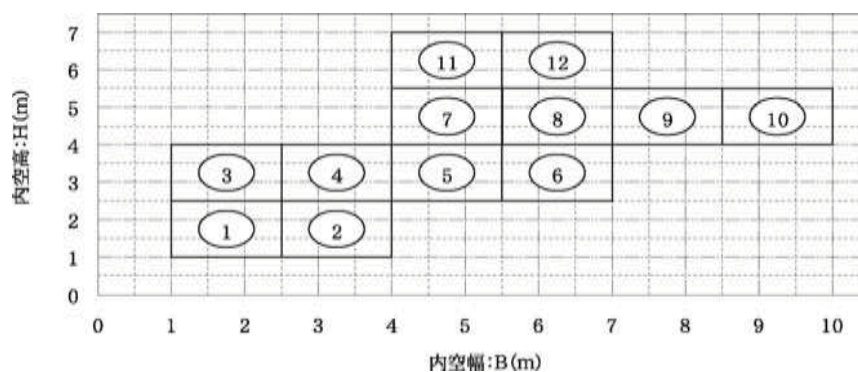
表 3.2 コンクリート規格

積算条件	区分
コンクリート規格	21-8-25(20) (普通)
	24-8-25(20) (普通)
	21-8-40(普通)
	24-8-40(普通)
	21-8-25(20) (高炉)
	24-8-25(20) (高炉)
	21-8-40(高炉)
	24-8-40(高炉)
	21-8-25(早強)
	24-8-25(早強)
	各種

表 3.3 内空寸法

積算条件	区分
内空寸法 (幅×高さ)	① 幅：1.0 以上 2.5 未満かつ高さ：1.0 以上 2.5 未満
	② 幅：2.5 以上 4.0 以下かつ高さ：1.0 以上 2.5 未満
	③ 幅：1.0 以上 2.5 未満かつ高さ：2.5 以上 4.0 以下
	④ 幅：2.5 以上 4.0 未満かつ高さ：2.5 以上 4.0 以下
	⑤ 幅：4.0 以上 5.5 未満かつ高さ：2.5 以上 4.0 未満
	⑥ 幅：5.5 以上 7.0 以下かつ高さ：2.5 以上 4.0 未満
	⑦ 幅：4.0 以上 5.5 未満かつ高さ：4.0 以上 5.5 未満
	⑧ 幅：5.5 以上 7.0 未満かつ高さ：4.0 以上 5.5 未満
	⑨ 幅：7.0 以上 8.5 未満かつ高さ：4.0 以上 5.5 以下
	⑩ 幅：8.5 以上 10.0 以下かつ高さ：4.0 以上 5.5 以下
	⑪ 幅：4.0 以上 5.5 未満かつ高さ：5.5 以上 7.0 以下
	⑫ 幅：5.5 以上 7.0 以下かつ高さ：5.5 以上 7.0 以下

図 3-1 函渠工内空寸法区分



1 層 2 連の場合の考え方は、下表のとおりである。

表 3.4 1 層 2 連の場合

	適用する積算条件区分
同一断面の場合	1 連分の B, H で決定
異形断面の場合	大きい断面の B, H で決定

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 3.5 函渠 代表機労材規格一覧

項目	代表機労材規格	備考
機械	K1 コンクリートポンプ車[トラック架装・ブーム式] 圧送能力 90~110m ³ /h	
	K2 ジェットヒータ 126MJ(30,100kcal)	・仮囲い内ジェットヒータの場合 ・賃料
	K3 発動発電機[ディーゼルエンジン駆動]2.7/3kVA	仮囲い内ジェットヒータの場合
労務	R1 型枠工	
	R2 普通作業員	
	R3 土木一般世話役	
	R4 とび工	
材料	Z1 生コンクリート 高炉 24-8-25(20) W/C55%	
	Z2 軽油 1.2号 パトロール給油	
	Z3 灯油 白灯油 業務用 ミニローリー	仮囲い内ジェットヒータの場合
	Z4 -	
市場単価	S -	

4. 施工歩掛

4-1 鉄筋工

鉄筋工は、「第 VI 編 第 1 章 市場単価 1) 鉄筋工」により別途計上する。

24)-2 函渠工 (2)

1. 適用範囲

本歩掛は函渠工 (1) の適用範囲を外れた函渠工コンクリート打設に適用する。

表 1.1 函渠工 (1) の適用範囲を外れた函渠工

河川工事で施工する函渠	道路工事で施工する函渠
・樋門・樋管 (函渠 (門柱等含む), 翼壁, 水叩), ボックス形式の水路等	・ボックスカルバート以外の函渠 ・1 層又は 1 層 2 連以外の函渠 ・土被りが 9m を超える函渠 ・「24)-1 函渠工 (1), 図 3.1 函渠工内空寸法区分」の適用範囲を外れる函渠

2. 施工歩掛

2-1 機種の選定

機械・規格は, 次表を標準とする。

表 2.1 機種の選定

機械名	規格	摘要
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	

- (注) 1. コンクリートポンプ車圧送コンクリートのスランプ値及び粗骨材の最大寸法は, 「第 II 編 第 4 章 コンクリート工」による。
2. 現場条件により上表により難しい場合は, 別途考慮する。

2-2 函渠工コンクリート打設歩掛

函渠工コンクリート打設歩掛は, 次表を標準とする。

表 2.2 函渠工コンクリート打設歩掛

(10m³ 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.1	
特殊作業員		〃	0.19	
普通作業員		〃	0.58	
コンクリート		m ³	10.2	
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	日	0.1	
諸雑费率		%	1	

- (注) 1. 設計数量は, ウイング, 段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。
2. コンクリートのロス率は, +0.02 として上表に含まれている。
3. 上表には, ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務を含む。
4. 諸雑費は, バイブレータ損料及び電力に関する経費等の費用であり, 労務費及び機械運転経費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
5. コンクリートポンプ車配管打設にて施工する場合で圧送管設置・撤去が必要な場合は, 「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工」により別途計上する。
なお, コンクリート 1 日当り打設量は, 102m³ を標準とする。
6. 養生については, 「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工」により別途計上する。

2-3 型枠工

型枠工は, 「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 2) 型枠工」により別途計上する。

2-4 鉄筋工

鉄筋工は, 「第 VI 編 第 1 章 市場単価 1) 鉄筋工」により別途計上する。

2-5 足場工

足場工は, 「第 II 編 第 5 章 仮設工 9)-1 足場工」により別途計上する。

2-6 支保工

支保工は、「第 II 編 第 5 章 仮設工 9-2 支保工」により別途計上する。

2-7 その他

上記以外に必要なものについては、該当する各工種により別途計上する。

3. 単価表

(1) 函渠工コンクリート打設 10m³ 当り単価表[函渠工 (2)]

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.1	表 2.2
特殊作業員		〃	0.19	〃
普通作業員		〃	0.58	〃
コンクリート		m ³	10.2	〃 10×(1+ロス率)
コンクリートポンプ車運転	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	日	0.1	〃
圧送管組立・撤去費		m ³	10	(2)単価表必要に応じて計上
養生工		〃	10	(注)
諸雑費		式	1	表 2.2
計 【S0687】				

(注) 養生工については、「第 II 編 第 4 章 コンクリート工 1) コンクリート工」, 「第 II 編 第 5 章 仮設工 15)-2 雪寒仮囲い工 5. 養生工」によるものとする。

(2) 圧送管組立・撤去費 (函渠工) 10m³ 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.46×L/102	
諸雑費		式	1	
計				

(注) L は、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。

(3) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートポンプ車	トラック架装・ブーム式 90~110m ³ /h	機-20	機械損料 1 →コンクリートポンプ車
			運転労務数量 →1.00
			燃料消費量 →78
			機械損料数量 →0.95
			機械損料 2 →コンクリート圧送管 (径 125mm)
			単位 →m・供用日
			数量 →L×0.95

(注) L は、コンクリートポンプ車から作業範囲 30m を超えた部分の圧送管延長とする。

25) 殻運搬 (施工パッケージ)

1. 適用範囲

本資料は、構造物撤去工における殻運搬に適用する。

1-1 適用できる範囲

- (1) 既設コンクリート構造物のとりこわしにより発生した殻（鉄筋・無筋）の運搬の場合
- (2) コンクリート舗装版，アスファルト舗装版，コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破砕作業により発生した殻の運搬の場合
- (3) バックホウを用いて行う平均施工幅 1m 未満の舗装版破砕（舗装厚 5cm 以内）により発生した殻の運搬の場合
- (4) モルタルの吹付法面のとりこわし作業により発生した殻の運搬の場合

1-2 適用できない範囲

- (1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬
- (2) 電線共同溝におけるアスファルト舗装版の破砕作業により発生した殻の運搬
- (3) 自動車専用道路を利用する場合
- (4) 運搬距離が 60km を超える場合

2. 施工パッケージ

2-1 殻運搬【SPK14040101】

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 殻運搬 積算条件区分一覧

(積算単位 : m³)

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
コンクリート (無筋・鉄筋) 構造物とりこわし	機械積込	無し	0.3km 以下
			0.5km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.0km 以下
			3.0km 以下
			4.0km 以下
			5.5km 以下
			6.5km 以下
			7.5km 以下
			9.5km 以下
			11.5km 以下
			15.5km 以下
			22.5km 以下
		49.5km 以下	
		60.0km 以下	
		有り	0.3km 以下
			0.5km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.0km 以下
			3.0km 以下
			3.5km 以下
			5.0km 以下
6.0km 以下			
7.0km 以下			
8.5km 以下			
11.0km 以下			
14.0km 以下			
19.5km 以下			
31.5km 以下			
60.0km 以下			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
コンクリート (無筋・鉄筋) 構造物とりこわし	人力積込	無し	0.3km 以下
			0.5km 以下
			1.5km 以下
			2.0km 以下
			2.5km 以下
			3.0km 以下
			4.0km 以下
			5.0km 以下
			6.5km 以下
			8.5km 以下
			11.0km 以下
			16.0km 以下
			27.5km 以下
			60.0km 以下
		有り	0.3km 以下
			0.5km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.0km 以下
			2.5km 以下
			3.5km 以下
			4.5km 以下
			6.0km 以下
			8.0km 以下
10.5km 以下			
14.5km 以下			
23.0km 以下			
60.0km 以下			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
舗装版破碎	機械積込 (騒音対策不要, 舗装版厚 15cm 超) または (騒音対策必要)	無し	0.5km 以下
			1.0km 以下
			2.0km 以下
			2.5km 以下
			3.5km 以下
			4.5km 以下
			6.0km 以下
			7.5km 以下
			10.0km 以下
			13.5km 以下
			19.5km 以下
			39.0km 以下
		60.0km 以下	
		有り	0.5km 以下
		1.0km 以下	
		1.5km 以下	
		2.0km 以下	
		3.0km 以下	
		4.0km 以下	
		5.5km 以下	
		7.0km 以下	
		9.0km 以下	
		12.0km 以下	
		17.5km 以下	
28.5km 以下			
60.0km 以下			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
舗装版破碎	人力積込	無し	0.3km 以下
			0.5km 以下
			1.5km 以下
			2.0km 以下
			2.5km 以下
			3.0km 以下
			4.0km 以下
			5.0km 以下
			6.5km 以下
			8.5km 以下
			11.0km 以下
			16.0km 以下
			27.5km 以下
			60.0km 以下
			0.3km 以下
	0.5km 以下		
	1.0km 以下		
	1.5km 以下		
	2.0km 以下		
	2.5km 以下		
	3.5km 以下		
	4.5km 以下		
	6.0km 以下		
	8.0km 以下		
	10.5km 以下		
	14.5km 以下		
	23.0km 以下		
	60.0km 以下		
	0.3km 以下		
	1.5km 以下		
3.5km 以下			
6.5km 以下			
11.5km 以下			
22.0km 以下			
60.0km 以下			
0.3km 以下			
1.5km 以下			
3.5km 以下			
6.0km 以下			
10.5km 以下			
19.5km 以下			
60.0km 以下			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
舗装版破碎	機械積込 (小規模土工)	無し	0.3km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.5km 以下
			3.0km 以下
			3.5km 以下
			4.5km 以下
			5.5km 以下
			7.0km 以下
			9.0km 以下
			12.0km 以下
			17.0km 以下
			28.5km 以下
			60.0km 以下
		有り	0.3km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.5km 以下
			3.0km 以下
			3.5km 以下
			4.5km 以下
			5.0km 以下
			6.5km 以下
			8.0km 以下
11.0km 以下			
15.0km 以下			
24.0km 以下			
60.0km 以下			

殻発生作業	積込工法区分	DID 区間の有無	運搬距離
吹付法面取壊し (モルタル)	機械積込	無し	0.5km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.5km 以下
			3.5km 以下
			5.5km 以下
			7.5km 以下
			9.5km 以下
			12.0km 以下
			16.5km 以下
			25.5km 以下
			60.0km 以下
		有り	0.5km 以下
			1.0km 以下
			1.5km 以下
			2.5km 以下
			3.5km 以下
			5.5km 以下
			7.0km 以下
			8.5km 以下
			11.0km 以下
			15.0km 以下
			22.0km 以下
			42.0km 以下
60.0km 以下			

- (注) 1. 上表は、既設構造物等のとりこわし、舗装版の破砕によって発生するコンクリート殻又はアスファルト殻の運搬等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。なお、積込作業は含まない。
2. 運搬機械におけるタイヤの損耗及び修理に掛かる費用を含む。
3. タイヤ損耗の「良好」, 「普通」, 「不良」に関わらず適用できる。
4. 有料道路を利用する場合には、別途考慮する。
5. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
6. 運搬距離が 60km を超える場合は、別途考慮する。
7. 設計数量は、構造物をとりこわす前の体積とする。

(2) 代表機労材規格

下表機労材は、当該施工パッケージで使用されている機労材の代表的な規格である。

表 2.2 殻運搬 代表機労材規格一覧

項目		代表機労材規格	備考
機械	K1	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]10t 積級	下記以外の場合
		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル]2t 積級	積込工法区分が人力積込及び機械積込(小規模土工)の場合
	K2	—	
	K3	—	
労務	R1	一般運転手	
	R2	—	
	R3	—	
	R4	—	
材料	Z1	軽油 1. 2 号 パトロール給油	
	Z2	—	
	Z3	—	
	Z4	—	
市場単価	S	—	